

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの意義を職員全員で確認し実践している。 ・コロナ禍で出来ない時もあるが、職員との話し合いや地域との連携を出来るだけ図っている。 ・地域との考え方も統一を図っている。 	「福祉と医療の関わりを重視しつつ家庭的で尊厳ある生活環境の中、安らぎと喜びの場として利用者及び家族の幸せを追求します」というホームの理念を会議室や各フロアに掲示し、利用者や家族、来訪者等にわかるようにしている。利用者や家族には利用開始時、理念に沿った取り組み姿勢について説明をしている。2ヶ月に1回行われる職員会議でも理念を基に振り返りの機会を持ち、業務に取り組んでいる。職員に理念や方針にそぐわない言動等が見られた場合には職員同士で注意をし合える職場風土となっており、管理者、リーダーが利用者の立場に立ってどうなのかを常に指導し方向を一つにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で地域に出向く機会がなく、交流することが出来なかつたです。 	自治会に加入し協力費を納め区の一員として活動している。一軒の家と同じように回覧板が回ってくるので自治会で行われる行事等の参加出来るものについては出向いていたが、ほぼこの2年間新型コロナウイルス禍のため自粛せざるを得なくなっている。新型コロナウイルス感染拡大前はフラダンス、ギター弾き語りなど、各種ボランティアによる行事について手作りの案内チラシを作成し近隣にポスティングしたこともあるという。同じく新型コロナウイルス禍で難しくなっており残念であるが、以前は傾聴や紙芝居などのボランティアも定期的に来訪しており利用者も楽しみにしていたという。さらに、新型コロナウイルス感染拡大前は地域の文化祭に各ユニットの利用者の作品を出品し、会場に出掛け楽しんでたが中止となっている。そうした中、新型コロナ前から交流していた保育園の園児から子どもたちが作成したカレンダーが届いたり、理美容の福祉ボランティアが3ヶ月に1回来訪したりしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで行っていた老人会の方々へのグループホームの説明会、中学生の職場体験の受け入れ、公民館の行事参加、作品展示が出来なくて残念でした。 			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・現在コロナ禍で2ヶ月に1回書面開催し、検討事項や勘案事項及び経過報告をしている。問題事項が発生した場合はすぐにカンファレンスを行い検討してより良い施設に結び付けている。 	新型コロナ感染拡大前は2ヶ月に1回(偶数月)、利用者代表、家族代表、区長、民生委員、市担当部署や地域包括支援センターの職員等が出席し対面で開催していたが、今は書面での開催となっている。利用状況や活動報告、ヒヤリハット・事故報告、行事予定等を書面に記し、それらについて意見・助言等を委員に求め、運営に役立てている。また、頂いた意見等は職員に回覧し、ホームの運営や日頃の支援に活かしている。		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市の担当者に運営推進会議資料を見て頂き、運営状況や利用者様の様子についてアドバイス等頂き運営に役立てている。	介護認定の更新時には家族に代わり申請することがあり、市への他の提出書類作成時にも市高齢者活躍支援課等に相談しながら進めている。介護認定の更新調査は市の調査員がホームに来訪し、コロナ対策を十分に取りながら利用者本人と面談し、職員からも現況を正しく伝えられている。敬老の日のお祝いについては利用者の節目の年等を市担当部署に連絡し記念品等を頂き利用者へ手渡している。市主催の介護施設・事業所向けのリモート研修会には積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・今現在身体拘束は一切やっていない。「どんなことがあっても拘束は行わない」 ・問題発生時は職員全員と検討し、問題解決するまで色々試し事故が無いようご利用者様を不安や混乱等の要因を取り除く様にしている。	各フロアや会議室に「身体拘束廃止の対象となる具体的な行為」を掲示し、職員全員が身体拘束のないケアに取り組んでいる。法人として、身体拘束ゼロに向けての勉強会を年2回以上行うことで意識を高め、可能な限りきめ細かな見守り支援に努め、拘束のないケアに繋げている。現在、四肢の機能が衰えつつある利用者が多く、転倒によるリスク回避のため、家族と相談の上、やむを得ずセンサー使用の方が多くいるが、できるだけそれに頼らないように努め、解除に向けた検討会も開いている。万が一拘束の必要性がある場合には先ず支援の内容を変え代替措置を取り、また、経過を記録し、きめ細かく見回りを行うことなどで拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・年2回職員全員で研修を行い、その他各フロアでミーティング、カンファレンスを実施し虐待防止の心構えを指導している。 ・入浴時、普段の対応時の変化等観察している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・外部研修の参加は出来なかったが全体会議・フロア会議など機会があるごとに理解を深めて活用できるように支援している。現在1名成年後見制度の利用者様がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時に契約書の内容・重要事項の説明を丁寧に行っている。 ・随時利用者様ご家族からの問い合わせに対応し、理解・納得するまでお付き合いしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご利用者様ご家族様と常にコミュニケーションを取り、意見等も言いやすい雰囲気作りをしている。 ・要望、苦情等が出た場合は速やかに対応し、運営に反映させている。	自ら意見・要望を伝えることができる利用者は数名という現状である。現在、コロナ禍で家族等の面会はほぼ中止という状況にあり、2階から敷地内通路にいる家族との窓越し面会が可能となっている。家族とのリモート面会については現在整備中で近い時期に実施される予定となっている。新型コロナウイルス前の家族の来訪は週1回～月1回ほどあり、遠方の方もお盆、正月と年数回ではあるが全家族の来訪があり、新型コロナ収束後には再開する予定である。また、通常であれば家族会は年1回、8月末の土曜日に納涼祭を兼ねて行い、スタッフ手作りの食事とビンゴゲームなどで楽しいひと時を過ごしているが現状は自粛せざるを得なくなっている。また、毎月発行されるお便り「かぐらばしだより」に加え、各利用者の居室担当職員による利用者の様子を書いたメッセージを添え、ホームの様子と共にお知らせしている。	

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・管理者は随時、職員とコミュニケーションを取り、意見や要望などに耳を傾け、良いと思う事はどんどん取り入れ反映させている。	全体会議が2ヶ月に1回開催され、運営全般の報告、研修報告、連絡、意見交換等を行い、終了後開かれる各フロア会議では利用者一人ひとりのケアについて話し合い、利用者や家族の要望に沿った支援が出来るようにしている。人事考課制度があり考課シートを用い自己評価を行い、リーダーや管理者による評価等が行われ、個人面談での意見や提案等を運営に活かしている。管理者は職員との面談以外にもふだんから話しやすい環境づくりに努め、働き易い職場環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・資格取得に向けた支援、職員の体調管理、職員が抱えている悩み等相談に乗り、心地よく仕事に取り組める様にしている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部研修が難しい状況だった為、2ヶ月に1回のフロア会議に職員一人ひとりのケアを把握し研修を行い、技術や知識を身につけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・オンライン研修に参加し他で働いている人達との交流を図り仕事への意欲を深めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・基本情報や生活歴の記録等からコミュニケーションを作り、寄り添い何を求めているのか紐解き利用者様にとって安らぎと喜びのある場になるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族の方の話に耳を傾け、現状で困っている事、不安に思っている事を聞き職員で話し合い、ご希望に近づけるケアをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入居時、本人・ご家族の思い・状況を把握し利用者様とご家族の思いに添った支援の提案をし、相談を繰り返しながらサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者様の性格、生活歴を踏まえ幸せで心地よく安心して穏やかな生活ができる様、職員一人ひとりが利用者様、ご家族の立場になり考えケアをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・利用者様と家族の絆を深める様、月一回のかぐらばしだより、担当職員から日頃の様子を一言コメントでお知らせしている。 ・随時電話連絡等で要望などを聞いて本人とご家族の潤滑油になろうとしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・日頃の会話の中でご本人の思い出を話し、要望を聞いたりし、職員と共同して楽しめる関係性を作っている。	現在、新型コロナ禍で家族等の面会はほぼ中止という状況にあり、通常でも馴染みの知人・友人の高齢化に伴い来訪される方が減ってきているので難しくなっている。新型コロナ禍の前は親戚などの来訪があり、また、在宅時のケアマネージャーも来訪し、利用者と一緒に楽しめるように支援していたが、自粛せざるを得なくなっている。同じく通常であれば、家族と馴染みの店に外食や美容のため出掛ける方もいたり、年末に家族が来訪し、ホームで食事を共にすることもあったが、この2年間は自粛傾向にあり、再開が待たれるところとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者様一人ひとりの生活を踏まえて寂しい思いをさせない様、職員が間に入って作品作りや合唱したり体操をして利用者様同士と一緒に楽しめる生活支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・利用者様の暮らしが損なわれない様に生活環境支援の内容で注意点など情報提供して利用者様本人が穏やかに過ごせる様に相談・協力して連携していきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日頃から利用者様とコミュニケーションを取り、一人ひとりが自分らしく居心地の良い過ごしができるように職員同士情報共有しながら本人の立場になり考えている。	家族やケアマネージャーから在宅時の様子を聞き取り、入居後、空いている時間に利用者様と1対1で話をし意向を汲み取り、収集した生活歴等に新たな情報として加えるようにしている。職員はできること・好きなことに着目し利用者様に声がけしており、また、介護記録に日々の様子を書き留め、申し送りで情報を共有し支援に当たっている。現在、言葉ではっきり意思表示の出来る方は少なく、残存能力を活かすにつつ可能なことから取り組んでいる。意思表示の難しい方には見守りの中での行動を見て推測し、二者択一の声がけを行い意向の把握に努め支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・今までの生活記録、本人との会話の中や家族の方の情報から理解を深めている。 ・家族の方の要望になるべく近づけ本人が居心地の良い環境作りをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者様一人ひとりの体調管理、生活のリズムを把握して事故がないよう注意を払っている。 ・引継ぎ等、本人の状態やどう過ごしていたのかきちんと申し送りをしてケアにあたっている。		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様ご家族の意向を聞き本人に負担が掛からないケアへ反映させている。 ・日々様子等変わる時は随時カンファレンスをして利用者様主体の暮らしができる様にしている。 	在宅のケアマネージャーや家族からの情報をまとめ利用開始時にアセスメントし、計画作成担当者が暫定の計画を立て、入居後、実際の職員の目を通し利用者のできること、できないことなどを確認している。職員は1名から2名の利用者の居室を担当している。月に3回ケアプラン会議を開き、居室担当者が纏めたものを全職員でモニタリングし、居室担当者がそれらをさらに纏め、ケアマネージャー及び全職員で話し合い、3ヶ月に1回プランの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食事・水分量・排泄・入浴等身体状況及び暮らしの状況を記録している。 ・職員一人ひとりが細やかな変化も見落とすことなくケアにあたり、変化があった時は随時カンファレンスを開き情報の共有に努めている。 		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様・ご家族の個々の満足を高めるように要望等を聞き臨機応変に対応している。 ・通院や送迎等必要な支援には柔軟に対応している。 		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで定期的な交流があったボランティアの方々とはコロナ禍で交流が難しくなった。 ・唯一、福祉ボランティアの理美容院の方々に定期的に訪れてもらいお話をさせていただいた。 		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医は本人や家族が希望する医師となっている。 ・ほとんどの利用者様は当施設1階の神楽橋医院がかかりつけ医になっており体調変化があった場合すぐに受診ができる体制である。 	同じ法人の運営する内科・外科専門の医院が併設されているので利用者や家族の安心に繋がっている。ほとんどの利用者はホーム協力医でもあるその医院での受診対応で、基本的に面会時に家族が付き添い医師より健康状態を聞いている。内科・外科以外の他の専門科目については家族の同行を基本としており、歯科については往診や受診対応で診察していただいている。健康管理は週2日出勤のホーム看護師を中心に朝・夕の申し送りなどで情報を共有し、ホーム看護師が不在の時間については併設医院の看護師が行い、緊急時についても併設医院の医師の指示を仰ぎ対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様一人ひとりの状態や気付きを施設看護師に伝え、適切な処置や指示を受けている。 ・施設1階の神楽橋医院の看護師とも常に情報を共有し連携している。 		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時には、利用者様本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供している。 ・入院状況の把握に努め、ご家族又は医療機関と連携を取り合っている。 		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・重度化に伴う意思確認を行い事業所が対応できる最大のケアについて説明を行っている。 ・利用者様ご家族の意向を踏まえ医師、職員が連携し安心して納得した最後を迎えられるように随時意思確認ができるよう取り組んでいる。 	<p>利用契約時にホームとしての重度化に対する指針を利用者・家族に説明し意向を確認している。基本的に食事が摂れなくなった時に家族に再度意思確認をし住み替えをしていただくこともある。開設以来の利用者が高齢化しつつあり、家族からの「ホームで最期を」という希望に応じ医師との連携を十分取り、昨年度から今年度にかけて数名の方の看取りを行った。ホーム看護師は24時間オンコールでの対応が可能で、職員は緊急対応マニュアルを基に勉強会も行い、その状態になった時の心構えも確認している。</p>	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・施設1階の神楽橋医院の医師が初期対応し、その指示に従って対応出来るようにしている。 ・急変や事故発生時に備えマニュアルを作成し勉強会を行っている。 		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを作成し定期的に避難訓練を行っている。 ・運営推進会議の書面で訓練の報告を区長・民生委員にしている。 ・食料や飲料水なども準備している。 	<p>年2回、春と秋に防災訓練を行っている。新型コロナ前の秋には消防署員参加の下で行っていたが新型コロナ拡大の影響を受け署員の参加なしで実施している。利用者も全員参加し避難、消火、通報の訓練を行い、避難訓練では利用者を防火区画となっている非常階段まで移動させ、合わせて防火扉、スプリンクラー、AEDの点検等も実施している。また、2ヶ月に1回はホーム独自で避難訓練を行い、利用者一人ひとりの避難方法も見直し万が一に備えている。区との防災協定も結ばれ、緊急避難場所等も打ち合わせ、連携を取り動けるようになっている。水、食料品等の備蓄も確保されている。</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自己決定しやすい言葉がけをし、まず本人の気持ちを大切にケアを心掛けている。 ・職員同士気になる声がかげがある場合はその都度確認し合っている。 	<p>ホームの研修計画には「介護マナー」や「認知症の正しい理解」などが組み込まれており、職員は人格の尊重やプライバシー保護についての意識を高め実践している。新型コロナ前には人権養護などの外部研修に参加し、研修を受けた職員がホームで伝達研修を行い周知したこともある。職員は自分の親だったら、自分が利用者の立場だったらという気持ちを常に忘れずに、明るく、丁寧に声掛けするようにし、家庭的な中でも一人ひとりの尊厳を守るように接している。入浴や排せつ時の支援についても優しく声掛けし利用者の意向に沿い、また、プライバシーに配慮しつつ同性あるいは異性での介助に応じている。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に合わせて声掛けし意思表示が困難な方には表情を読み取ったりし些細な事でも本人が決める場面を作っている。 ・職員が決めた事を押しつけるのではなく、複数の選択肢を提案し利用者が自分で決めることが出来るようにしている。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様一人ひとりのその日の体調や表情・希望に合わせてご本人のペースを大切に支援している。 		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・福祉ボランティアの理美容院に定期的に来てもらいご本人の要望を聞きカットしている。 ・入浴時ご本人に聞きながらお気に入りの服選びなどをしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・配食サービスを利用している。食事中やお膳を下げる時、メニューや味について会話をし、何か要望があれば業者に連絡しメニュー変更をもらっている。季節の行事ごとに利用者様に希望を聞きメニューを決めている。	高齢者向けの献立や食材の配達を受け、昼食・夕食は調理専門のパート職員が調理している。自力で摂取できる方が三分の二強で一部介助の方全介助の方がそれぞれ若干名ずつとなっている。また、常食の方、キザミ食の方、ミキサー食の方がそれぞれ三分の一ずつとなっている。利用者も力量に合わせ、「洗い物」中心に参加している。盆、正月等にはお楽しみメニューとして料理をプラスし、「うなぎ」や「チランズ」等の季節の特別メニューも楽しんでいる。3階には広いテラスがありニラなどをプランターで栽培している。現在、コロナ禍で外食レクリエーションは難しいが、通常であれば「ラーメン」、「回転ずし」、「ファミレス」等にも出掛けている。季節に応じニラせんべいや芋もちなどのおやつを手作りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・配食サービスを利用しているので栄養のバランスは確保出来ている。 ・食事は個々に合わせて確認、提供したり食べやすさを考え工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・自分で出来る方は声がけ見守りをし、出来ない方には毎食後ケアを行い嚥下障害による肺炎の防止に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・利用者様の排泄パターンを把握し排泄の失敗がない様に声掛けをし、身体機能に応じた自立支援をしている。 ・トイレでの排泄を大切にしながら、紙パンツやパッド類を検討し支援している。	自立している方は数名で、一部介助の方が半数、全介助の方が三分の一という状況である。また、リハビリパンツとパットを使用している方が三分の二以上おり、夜間のみポータブルトイレ使用の方が半数となっている。排泄、排便記録表を活用し、トイレで排泄するように心掛け、きめ細かく声掛けを行いスムーズな排泄に繋げ、また、トイレで排泄することで、リハビリパンツやパット等の費用削減に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排便、水分、食事の記録をチェックし、申し送りで確認。一人ひとりの状態に合わせて対応している。 ・身体を動かす事の大切さを職員全員に意識付け、午前・午後に体操、歩行を行っている。		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴したい日、時間に合わせて入浴をしていただいている。また、入浴を嫌がるご利用者様には時間をかけて極力安心感を持って入浴出来るよう介助している。	週2回の入浴を基本としているが、現在、週3回入浴している方が多い。利用者全員が入浴時の見守りを必要としているが、重度化が進んでいる方には職員二人で介助することもあり、清拭に切り替えることもある。失禁等の場合にはいつでもシャワー浴が可能となっている。新型コロナ禍が続いている中、現在は難しくなっているが、通常時であれば、何日かに分かれ市内の足湯に職員とともに出かけ楽しんだこともある。季節に応じ、「菖蒲湯」「よもぎ湯」等も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・生活リズムを整えゆっくり休息が取れるようにしている。 ・睡眠導入剤を飲まれている方には睡眠状況を把握し日中の活動の妨げになっていないか確認・調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・利用者様毎の薬の処方内容を職員全員が把握し、間違い防止に努め、服薬時には職員同士声を掛け合い確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるようお願いできそうな仕事を頼み感謝の言葉を伝えている。 ・利用者様の状態を見ながらベランダから外の景色を見て気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・季節ごと(桜見学・紅葉見学等)近くの公園へ出掛けている。 ・車椅子の利用者様にも積極的に参加してもらった支援をしている。	外出時の歩行状況については杖か手引き歩行の方が若干名で、他の多くの方は車いす使用となっており、一人ひとりに合わせて支援している。新型コロナウイルス感染拡大前は年間の外出・行事計画に沿って外出をしていたが現在は自粛せざるを得なくなっており、職員は外の空気に触れさせたいと天気の良い日に3階のテラスに出て気分転換をしている。新型コロナ禍前は近くの緑ヶ丘公園までゆっくり時間をかけ散歩していたが現在はそれも難しく、年間計画の中の「花見」もコロナ感染対策を十分にとり近くの公園で行ったという。同じく、新型コロナ禍前の7月には「あじさい」、秋には「紅葉狩り」や地域の文化祭への作品出品に合わせ見学に出掛けていたが、今年度も今後の状況を見ながら対応せざるを得ないという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・ご家族と相談して、地域の行事に参加した時にバザーなどの買い物をしていただき、お金のある安心感や満足感に配慮している。 ただ2年くらいはコロナの影響で外出が難しく出て来ない。		

グループホームかぐらばし

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話は希望があればいつでも掛ける事が出来る。ハガキも希望がある時は書いて頂き出せるように配慮している。毎年本人からご家族に年賀状を出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節ごとの飾り物を利用者様と一緒に作り、飾り付けを行って楽しんでいる。 ・職員は日頃から共同空間の整理整頓を心掛けています。 ・空調にも気を配り、居心地よく過ごしていただいている。	全スタッフの顔写真が各ユニットの入り口に掲示され紹介されている。リビング兼ホールは広く、体操をしたりテレビを見たりして寛ぐ利用者が見られた。壁には利用者が作成したぬり絵、貼り絵等の作品が多く飾られている。南に面した大きな窓からは眼下に長野市街地が望め、例年であれば11月のえびす講の夜の花火大会が利用者の楽しみの一つとなっている。今年度、利用者一人ひとりがひまわりを植え、名前をつけて管理しているという。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・いつでもテレビや音楽・DVDが楽しめるようにしている。 ・食事用のテーブルの他にソファを配置し本人が好きな時間に好きな場所で過ごしていただける様に取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・利用者様の馴染みの家具、思い出の写真などご家族の協力を得て居室に置き、居心地の良い居室環境になるよう配慮している。	居室は病室をリノベーションしたもので、各居室によって床面積が違っており、それが一人ひとりの利用者の暮らしぶりに反映されているのではないかと考えられた。各居室にはエアコン、ベッド、大きなクローゼットが設置されており、整理整頓も行き届き、十分な広さが確保されている。持ち込みは自由で、使い慣れた家具、テレビ、鏡台等が置かれ、合わせて家族の写真、職員より送られた写真入りお祝い色紙等が飾られている。そのような中、利用者一人ひとりが自由に、のびのびと生活していることが感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・利用者様が自立できる生活が送れるように必要な目印(トイレ・洗面など)や物の配置に配慮している。		